第４章　外貿バルク貨物の流動状況

－　陸上出入貨物調査からみた青森港における貨物の流動状況の把握　－

１．青森港陸上出入貨物の概要

（１）青森港の搬入、搬出貨物量

平成10年10月に実施された青森港の陸上出入貨物調査結果によると、10月1ヶ月間に青森港に輸入され、陸上仕向地へ搬出された貨物は48,718トンで、青森港から輸出のため陸上仕出地から搬入された貨物は6,624トンである。

搬出貨物と搬入貨物の比率をみると、88：12となっており、青森港における輸出入バランスは著しく入超の傾向にある。

表4－１－１　青森港の搬入、搬出貨物量
（単位：トン/月、％）

	貨物量	
		輸出入比率
搬　出（輸　入）	48,718	88.0%
搬　入（輸　出）	6,624	12.0%
合　　計	55,342	100.0%

資料：「平成10年陸上出入貨物調査」（平成10年10月１ヶ月間）
運輸省運輸政策局情報管理部より作成

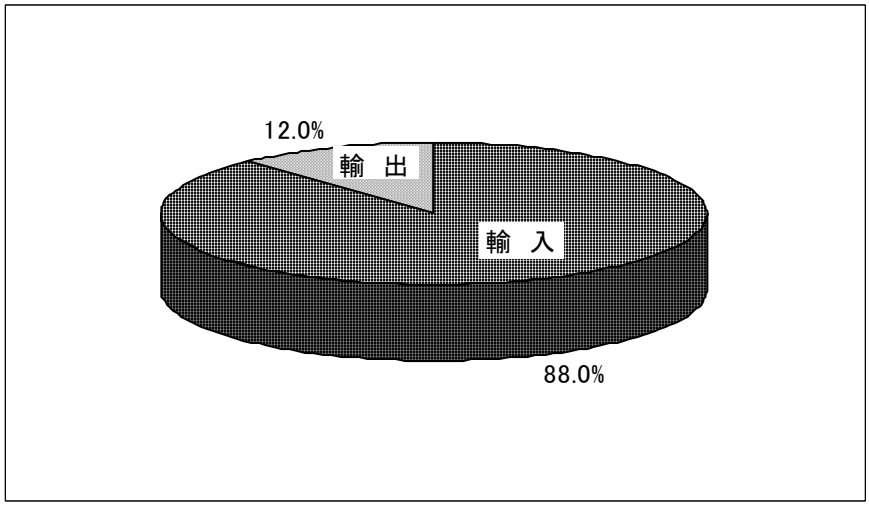

（２）品類別貨物量

青森港の陸上出入貨物の品類別貨物量を整理すると表１－２のようになる。搬出貨物では鉱産品が最も多く31,660トン(57.2%)、次いで化学工業品11,765トン(21.3%)、林産品4,490トン(8.1%)、金属機械工業品1,624トン(2.9%)の順である。

搬入貨物では農産品が最も多く5,000(75.5%)、次いで金属機械工業品1,624トン(24.5%)の順である。

表４－１－２　品類別搬出、搬入量

（単位：トン/月、%）

	合計	搬出(輸入)	搬入(輸出)
農水産品	5,803 (10.5)	803 (1.6)	5,000 (75.5)
林産品	4,490 (8.1)	4,490 (9.2)	－
鉱産品	31,660 (57.2)	31,660 (65.0)	－
金属機械工業品	1,624 (2.9)	－	1,624 (24.5)
化学工業品	11,765 (21.3)	11,765 (24.1)	－
軽工業品	－	－	－
雑工業品	－	－	－
特殊品	－	－	－
合計	55,342 (100.0)	48,718 (100.0)	6,624 (100.0)

注：（　）はシェア

資料：「平成10年陸上出入貨物調査」（平成10年10月１ヶ月間）

運輸省運輸政策局情報管理部より作成

（３）仕向地、仕出地別貨物量

青森港の陸上出入貨物の地域別搬出入流動状況を図１－１に示す。搬出先である仕向地別貨物量は青森市5,920トン(12.2%)、青森市以外の青森県3,429トン(7.0%)、秋田県32,528トン(66.8%)、その他・不明6,841トン(14.0%)である。

輸出貨物の搬入元である仕出地は青森市5,441トン(82.1%)、秋田県1,183トン(17.9%)ある。

図４－１－１　青森港陸上出入貨物の地域別流動状況

（単位：トン/月）

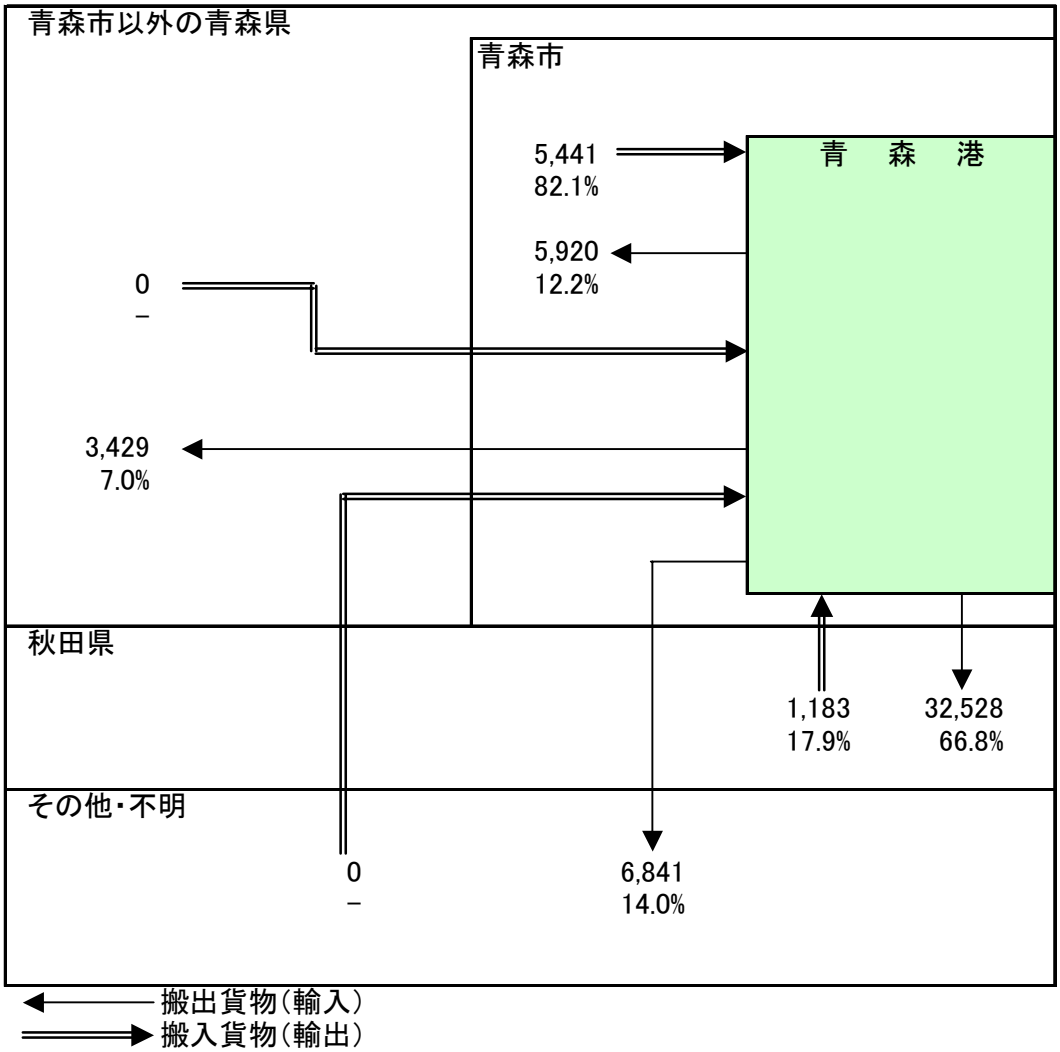

資料：「平成10年陸上出入貨物調査」（平成10年10月１ヶ月間）

運輸省運輸政策局情報管理部より作成

表４－１－３　青森港陸上出入貨物の地域別流動状況

（単位：トン/月）

	輸出入貨物					
		ｼｪｱ (%)	搬出 (輸入)	ｼｪｱ (%)	搬入 (輸出)	ｼｪｱ (%)
青森市	11,361	20.5	5,920	12.2	5,441	82.1
青森市以外の青森県	3,429	6.2	3,429	7.0	－	－
秋田県	33,711	60.9	32,528	66.8	1,183	17.9
その他・不明	6,841	12.4	6,841	14.0	－	－
計	55,342	100.0	48,718	100.0	6,624	100.0

資料：「平成10年陸上出入貨物調査」（平成10年10月１ヶ月間）

運輸省運輸政策局情報管理部より作成

２．外貿バルク貨物の流動状況

青森港の陸上出入貨物を品種別に整理すると表２－１のようになる。搬出貨物（輸入）の品種は６品種で、最も多いのはその他金属鉱物（31,660トン）であり、次いで石油製品（11,639トン）、原木（4,490トン）などとなっている。搬入貨物（輸出）の品種は３品目で、最も多いのは米・雑穀・豆（5,000トン）であり、次いで非鉄金属（1,183トン）、輸送機械（441トン）となっている。

以下に、品種ごとの流動状況を示す。

（１）米・雑穀・豆の流動

青森港の米・雑穀・豆(輸入貨物774トン、輸出5,000トン)の流動をみると、すべて青森港のある青森市内での流動である。このうち、輸入貨物については、ほとんどが地元味噌メーカーである、かねさ㈱への流動である。

（２）水産品の流動

青森港の水産品(輸入貨物29トン)の仕向地をみると、青森港のある青森市24トン(82.8%)で、秋田県に５トン(17.2%)が流動している。

（３）原木の流動

青森港の原木(輸入貨物4,490トン)の仕向地をみると、青森港のある青森市3,690トン(82.2%)、県内不明が800トン(17.8%)で、すべて県内流動である。

（４）その他金属鉱物の流動

青森港のその他金属鉱物(輸入貨物31,660トン)の仕向地をみると、すべて秋田県への流動である。この貨物のうちほとんどが小坂製錬㈱への流動である。

（５）非鉄金属の流動

青森港の非鉄金属(輸出貨物1,183トン)の仕出地をみると、すべて秋田県からの流動である。

（６）輸送機械の流動

青森港の輸送機械(輸出貨物441トン)の仕出地をみると、すべて青森港のある青森市内での流動である。

（７）石油製品の流動

青森港の石油製品の流動（輸入貨物11,639トン）の仕向地をみると、青森港のある青森市1,306トン（11.2%）、青森市以外の青森県2,629トン（22.6%）、岩手県936トン（8.0%）、秋田県863トン（7.4%）、仕向地不明が5,905トン（50.7%）となっている。

（８）化学肥料の流動

青森港の化学肥料(輸入貨物126トン)の仕向地をみると、すべて青森港のある青森市内での流動である。

表４－２－１ 品種別外貿搬出・搬入貨物量

搬出貨物（輸入）		
品種	仕向地	計
米、雑穀、豆		774
	青　森　市	774
水産品		29
	青　森　市	24
	秋　田　県	5
原木		4,490
	青　森　市	3,690
	県内不明	800
その他金属鉱物		31,660
	秋　田　県	31,660
石油製品		11,639
	青　森　市	1,306
	弘　前　市	729
	八　戸　市	629
	黒　石　市	111
	五所川原市	194
	十和田市	42
	三　沢　市	38
	む　つ　市	301
	鰺ヶ沢町	15
	浪　岡　町	304
	野辺地町	35
	七　戸　町	101
	六ヶ所村	29
	五　戸　町	101
	岩　手　県	936
	秋　田　県	863
	不　　明	5,905
化学肥料		126
	青　森　市	126
合計		48,718

搬入貨物（輸出）		
品種	仕出地	計
米、雑穀、豆		5,000
	青　森　市	5,000
非鉄金属		1,183
	秋　田　県	1,183
輸送機械		441
	青　森　市	441
合計		6,624

資料：「平成10年陸上出入貨物調査」（平成10年10月１ヶ月間）

運輸省運輸政策局情報管理部より作成

参考１　港湾統計からみた品種別輸出入貨物量

輸入貨物			
品種	相手国	平成10年	平成11年
米、雑穀、豆		12,030	7,830
	中国	12,030	7,830
水産品		1,022	239
	韓国	160	
	北朝鮮	118	189
	ロシア	744	50
原木		112,648	83,508
	ベルギー	1,531	
	フィンランド	6,468	
	ロシア	23,141	13,468
	アメリカ	75,026	49,909
	カナダ	6,482	20,131
その他金属鉱		340,052	344,535
	中国		2,007
	インドネシア		11,042
	トルコ	27,481	20,190
	オーストラリア	112,578	83,307
	ブルガリア		10,686
	スペイン	10,628	
	フィンランド	1,532	
	ロシア	2,917	3,882
	カナダ	110,467	100,196
	メキシコ	11,057	38,179
	アルゼンチン		11,025
	チリ	53,133	58,923
	ペルー	10,259	5,098
鉄鋼		2,805	
	中国	2,805	
石油製品		413,232	480,636
	インドネシア		25,931
	アラブ首長国	16,561	71,364
	カタール	21,674	
	クウェート	135,089	100,948
	サウジアラビア	239,908	282,393
化学肥料		1,000	400
	中国		400
	ロシア	1,000	
合計		882,789	917,148

輸出貨物			
品種	相手国	平成10年	平成11年
米、雑穀、豆		6,750	3,248
	インドネシア	6,750	3,248
鉄鋼		7,778	
	韓国	7,778	
輸送機械		23,289	1,847
	韓国		1,479
	中国	467	
	ロシア	22,822	368
その他製造工業品		1	
	ロシア	1	
金属くず		12,823	37,213
	韓国	12,823	26,327
	中国		10,886
合計		50,641	42,308

資料：「港湾統計年報」（平成10年、平成11年）

運輸省運輸政策局情報管理部より作成

参考２　陸上出入貨物調査の概要

①調査目的

この調査は、指定統計第6号「港湾調査」の一部として行い、港湾の陸上勢力圏の実態及び港湾と陸上背後地間における貨物の流動実態を明らかにして、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的としている。

②調査事項

この調査は、原則として、港湾において船卸しされ、陸上背後地（調査区域内の臨海工場を含む。）へ輸送される貨物及び陸上背後地から輸送されて船積される貨物について、次に掲げる事項について調査を行なっている。

(ｱ)輸送貨物の種類

(ｲ)輸送貨物の品名

(ｳ)輸送貨物の数量

(ｴ)出荷施設又は入荷施設

(ｵ)輸送機関

(ｶ)仕向地又は仕出地

(ｷ)荷受人業種又は荷送人業種

(ｸ)仕向場所又は仕出場所

③調査期間

平成10年10月1日から10月31日までの1カ月間

④調査対象貨物

船によって運ばれた貨物（輸入又は移入）のうち、港湾において船卸しされ、調査区域から内陸（仕向地）へ輸送された貨物及び内陸（仕出地）から調査区域に輸送され、港湾において船積みされ、船によって運ばれる（輸出又は移出）貨物を調査の対象とした。ただし、次の貨物は対象外とした。

ア．　船用品

イ．　海上輸送法（昭和24年法律第187号）による免許又は許可を受けて、自動車航送を行なう船舶により航送された自動車

注：調査区域－港湾法の港湾地域（水域）、臨海地域（陸域）、港湾法の港湾隣接地域、漁港法の漁港区域（水域及び陸域）

⑤貨物の数量

貨物の数量は、原則としてフレート・トンより、算出した。

⑥コンテナ貨物

コンテナ貨物は、港湾において船卸し又は船積みされる時点の貨物がコンテナに収容されているものをいう。

図４－参－１　調査区域の設定

３．まとめ

現在、青森港で取り扱われている外貿バルク貨物は、品目、仕向地仕出地ともに限られており、ポートセールスにあたっては比較的その対象の絞り込みが可能であろう。

特に、バルク貨物のなかで取扱いの多い輸入原木については、近年では製材化・コンテナ化の進展が著しく、事業者によっては原木輸入を、ほぼ全面的に製材輸入に切替えるような動きも見られ始めている。また、青森港で取り扱われている米・雑穀・麦の大半を占めると見られる大豆についても、従来の大ロットでのバルク輸入→サイロ貯蔵という流れから、コンテナによる小ロット輸入により在庫費用を圧縮する動きがみられている。青森県下においても、三戸町の太子食品工業㈱では、八戸港を利用して大豆をコンテナ輸入しており、また、長野県に多く立地している味噌メーカーも、清水港を利用して大豆をコンテナ輸入している例が多くなりつつある。

このように、現在青森港では、コンテナ化の可能性の比較的高いバルク貨物が取り扱われており、青森港のコンテナ港湾化に向けた貨物量の確保にあたっては、これらの事業者に対するコンテナ化の提案を含めたポートセールスが有効な方策として考えられるであろう。